

おおさか西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内
 発行人 神田 有啓 編集人 杉本 祐一



勒公園（加治佐 敦智会員）

目

第32回支部定期総会	(2)
西税務署署長のごあいさつ	長畠 裕史(3)
西税務署転入幹部紹介	(4)
委員会活動報告	(5)
80号記念によせて	
支部会報創刊の思い出	佃 敏夫(6)
「おおさか西」発刊80号を記念して	神田 有啓(7)
会員ひろば	
開業1年目	葛井 理(8)
ミャンマーに行ってきました	笠原 努(8)

次

夏季講演会と意見交換会	(10)
委員会だより	
新入・転入オリエンテーション	(11)
研修会	(11)
ゴルフ大会	(12)
新入会員のご紹介	(12)
税務署からのお知らせ	(13)
大阪府・大阪市からのお知らせ	(14)
会員の動き	(15)
編集後記	(15)

第32回支部定期総会



平成24年6月4日(月)午後3時より、ホテルモントレ・グラスミア大阪において、第32回定期総会を開催しました。

会員総数315名のうち出席者数は189名（うち委任状出席者は117名）でした。

ご来賓に梶原元明西税務署長、生田浩二総務課長、西村敏之阪奈税協副理事長をお迎えし、櫻井圭一総務委員長の司会で開会されました。

支部長挨拶の後、議長選任が議場に諮られ、石井基行会員が選任され総会の議事に入りました。

第1号議案（平成23年度事業報告書及び決算書承認の件）について、各担当副支部長より要点説明があり、続いて長谷川宗平支部監事より監査報告がありました。

その後、質疑もなく議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案どおり可決されました。

第2号議案（支部規約一部改正案承認の件）について、河井俊幸副支部長の議案説明があり、質

疑もなく議長は賛否を議場に諮り、議案は原案どおり可決されました。

第3号議案（平成24年度事業計画案及び収支予算案承認の件）については、総務担当の河井俊幸副支部長より本年度の基本方針の説明、各担当副支部長より要点説明がありました。

その後、質疑応答の後、議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案どおり可決されました。

第4号議案（支部役員選考委員選任の件）については、河井俊幸副支部長から支部役員選考委員選任の経緯について説明があり、執行部から支部役員選考委員候補者名簿が議長に提出され、議長はこれを議場に諮ったところ異議なく可決され支部役員選考委員が選任されました。

定期総会の後、恒例の意見交換会が開催され、和気あいあいの交換会となりました。

(河井俊幸)



西税務署長
ながはた ひろふみ
長畑 裕史

略歴

昭和28年生まれ
平成18年7月 港税務署長
平成19年7月 局 査察部 査察第13部門 統括国税査察官
平成20年7月 局 査察部 査察総括第2課 査察総括第2課長
平成21年7月 明石税務署長
平成23年7月 大阪派遣 国税庁監察官 主任監察官

近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜び申し上げます。

私は、この度の定期異動で、西税務署長を拝命いたしました長畑でございます。

西支部会員の先生方には、平素から税務行政の円滑な運営に関しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

最近の税務を取り巻く環境は、少子・高齢化やグローバル化が急速に進み、社会保障給付などの増加や経済変動により大きく変わってきており、また、これに伴って納税者の皆様の行政に対する意識も大きく変化しております。

このような環境の下で、私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ということであり、この使命を果たすためには、納税者の皆様から税務行政に対する理解と信頼を得ることが何よりも重要であると考えております。

こうした観点から、まず、納税者の皆様に申告・納税を「簡単・便利」に行っていただけるよう、サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

特に、e-Taxについては、納税者の皆様の利便性の向上と事務の効率化を図るため、本年5月に決定した「業務プロセス改革計画」に基づき、よ

り一層の普及・定着に向けた取組みを行ってまいりたいと考えております。しかし、e-Taxの普及・定着は、先生方の協力なくして到底成し得るものではありません。是非とも、顧問先を含めたe-Taxの利用の拡大に従前以上のご協力をお願ひいたします。

次に、納税者の権利利益の保護にも配意しながら、適正な調査・徴収に努めてまいりたいと考えております。

納税環境整備に資するためということで先般国税通則法が改正され、平成25年1月より税務調査手続の法制化や全ての不利益処分及び申請に対する拒否処分について、その理由附記を行うことになりました。調査手続の透明性と納税者の予見可能性を高めるという趣旨を踏まえ、適正かつ円滑に事務が遂行できるよう、現在、その実施に向けた準備に取り組んでいるところでございます。

こうした取組みに対し、先生方におかれても、税務行政の良き理解者として、今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが、先生方のご健勝と事業のご繁栄、さらに、近畿税理士会西支部の一層のご発展を祈念しまして、着任のごあいさつとさせていただきます。



副署長
かわぐち
川口 理
留 任



副署長
そえ だ
添田 訓嗣
前任／上京税務署
総務課長

西税務署転入幹部紹介



管理運営1統括官
木野 和久



個人1統括官
辻 洋子



特別調査官(法人)
永岡 正二



特別調査官(法人)
玉田 星一

前任／和歌山税務署
管理運営1統括官

前任／姫路税務署
税務広報広聴官

前任／阿倍野税務署
特別調査官(法人)

前任／局 調査第二部
調査2総括主査



特別調査官(法人)
児玉 雅仁



法人1統括官
亀山 勝幸



法人2統括官
河端 幹夫



法人5統括官
増田 淳

前任／尼崎税務署
法人1統括官

前任／局 査察部
資料情報課
総括主査

前任／下京税務署
特別調査情報官(法人)

前任／豊岡税務署
管運・徵収統括官



法人6統括官
佐々木健二



法人7統括官
桑本 征治



連絡調整官(法人特官)
松本 浩司



連絡調整官(法人)
岡本 和宏



総務課長補佐
佐々木靖之

前任／堺税務署
法人7統括官

前任／田辺税務署
法人2統括官

前任／奈良税務署
特別調査官(総合)上席

前任／大津税務署
総務課長補佐

前任／近江八幡税務署
法人1統括上席

委員会活動報告

(平成24年4月～平成24年7月)

総務委員会

- 4. 2 第1回正副支部長委員長会開催
- 4. 9 第2回正副支部長委員長会開催
- 4. 25 第1回相談役会開催
- 4. 25 第1回役員会開催
- 5. 11 第32回支部定期総会議案書発送
- 5. 17 第2回役員会開催
- 6. 4 第32回支部定期総会開催
- 7. 19 第1回綱紀監察委員会開催
- 7. 19 新入・転入会員オリエンテーション開催
- 4月～7月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

財務委員会

- 5. 11 平成24年度支部会費納入のお願い文書発送
- 5. 21 平成23年度税務支援に関する謝金支払通知書発送
- 5. 25 平成23年度税務支援に関する謝金振込

厚生委員会

- 6. 8 ゴルフ大会の開催

研修委員会

- 4. 5 大阪府第1支部連合会研修会
- 6. 12 第1回支部研修会
- 7. 12 第2回支部研修会

広報委員会

- 4. 13 支部会報第79号の紙面構成と原稿依頼
- 4. 19 支部会報第79号の校正
- 4. 23 支部会報第79号の再校正
- 5. 11 支部会報第79号の発行
- 7. 10 号外の発行
- 7. 10 支部会報第80号の紙面構成と原稿依頼

情報化対策委員会

4月～7月 支部ホームページの更新

税務支援対策委員会

- 6. 29 所得税記帳指導及びパソコン記帳指導三者打ち合わせ

「支部役員候補者への選考希望届」受付開始！

支部役員選考委員会では第33回支部定期総会において選任される支部役員の候補者を選考いたします。そこで支部役員選任細則第8条により、支部役員候補者への選考を希望する会員先生の届出を受け付けいたします。

支部役員として支部運営にご協力いただける会員先生は同封の「支部役員候補者への選考希望届」のご提出をお願いいたします。

◆受付期間／平成24年9月26日(水)午前10時から同9月28日(金)午後4時まで

◆受付場所／近畿税理士会西支部事務局

80号記念によせて

支部会報創刊の思い出

つくだ
佃とし
敏 夫

おおかか西80号記念号の発刊誠におめでとうございます。

創刊にたずさわった一人として大変喜んでおりますと共に、皆様方が、「おおかか西」を愛しつづけて頂いている事に感謝を申し上げます。当時私が支部運営の基本方針とした、明るく開かれた活力ある支部作りを実行する為には支部の活動状況を広く会員先生方に知ってもらう必要があること（当時はインターネットもFAXもない全く紙の時代でした）又先生方には紙面を通じて会員相互の交流を図る場としてほしい、この思いから支部会報の発刊を思い立ち、早速正副支部長会に提案し討議の結果全員一致で支部会報の発刊が決議されました。さてこれからが大変で、先づ会報委員会を当時の事業委員会に所属する小委員会とすること、委員は各委員会より1名ずつ出向して頂くこととし、早速小委員会の構成を行いました。さて第一回の会報小委員会が全員出席のもとに開催されましたが、委員全員が広報には全くの素人と言う素人集団の小委員会で、どのように取り組んでよいのか全く判らないと言う状態でした。私はすでに会報を発刊している支部より会報を頂くと共に担当の方より広報誌発行の苦労話を聞きし参考にさせて頂きました。全く五里霧中の中であ若葉マークの初心者運転の小委員会が委員全員の熱意で毎回手探りではありますか熱心な意見が飛び合う活発な委員会で私も毎回出席して色々と注文をつけ委員の先生方にご迷惑をかけていたのではないかと思っております。さて回を重ねる毎に委員の先生方の若葉マークも取れ順調に原稿の依頼や編集が出来る様になりました。これには当時の株税経の担当者の専門家としてのアドバイスも大変役立ち感謝致しております。

さてそこで創刊日を何時にするかと言う事になり平成2年1月1日の新年号を創刊日とする事が決まり原稿や写真の収集と目標に向けて大忙しの状態となり、各委員は日常の業務と共に所属委員会の会務もあり大変なご苦労をお掛けした事と今更ながら感謝を致しております。いよいよ秋も深まり会報発刊の日が近くなつたところで、会報の名称をどうするかと言う事で委員一同討議の上で西支部の会報であることを端的に表現するシンプルな名称が良いと言う事で全員一致で「おおかか西」が採用されました。

さて無事に原稿も集まり紙面の編集校正と順調に進み、株税経に印刷を依頼する事になり委員一同やれやれと胸をなでおろしました。もう季節も冬の風が身にしみる頃になっておりました。

12月中旬頃と思いますが真新しい「おおかか西」が株税経より手許に届きました。私はこの会報を手にして新しい事を委員一同の協力を得てやり遂げられた達成感と同時に委員の先生方のご苦労に感謝の念をこめて、「ありがとう」と思わず口ずさんでおりました。

創刊号は新年の仕事始めに先生方が出勤された時に郵便受けで先生方をお迎えする事が出来る様に年末までに発送する様委員の方に最後のご奉仕をお願い致しました。

新年に創刊号が先生方をお迎えしてからもう22年もの年月が経過し「光陰矢の如し」の感があります。

創刊にご苦労をお掛けした委員の先生方にあらためて感謝と御礼を申し上げますと共にこの「おおかか西」が益々皆様のお役に立ちますことを心より祈念して結びと致します。

(創刊号発行時のメンバー)

担当副支部長 大庭 萬三

委員長 中村 憲一 (退会)

委 員 上野 修 (故人)

委 員 西野 君子 (故人)

委 員 藤岡 実

委 員 細川 健一

委 員 横山 良次

「おおさか西」発刊80号 を記念して

支部長 かん 神 田 有 啓



爽秋の候、会員の皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、支部の会務運営につき格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

御蔭さまで、支部活動も順調に推移しております。

支部会報「おおさか西」が今号で創刊以来第80号を迎えることになりました。これもひとえに会員皆様方のご支援ご協力と、歴代支部長、副支部長、広報委員会の先生方のご尽力の賜物と衷心より厚く御礼申し上げます。

振り返りますと、「おおさか西」の創刊号は平成2年1月1日の発行でした。当時はまだ広報委員会がなく、事業委員会が研修と広報を所掌しており、当時の佃敏夫支部長の発案で、大庭萬三副支部長が担当し、会報小委員会が立ち上げられました。会報誌の発刊など携わったことのない先生方が、たいへんご苦労されて初めての支部会報の発刊に至ったそうですが、B5判12ページの大変立派なものだったと聞いております。その後事業委員会は平成7年6月開催の支部定期総会で研修委員会と広報委員会に分割され、広報委員会が支部会報「おおさか西」の編集、発行を担当するようになりました。

また近年では、情報化社会の進展によりインターネット環境が整備されたことから、支部からの情報発信も電子メールや支部ホームページを使って行われるようになりました。平成13年6月に設

置された情報化対策委員会が支部ホームページの管理運営を行っています。

西支部におきましては、今後もこのように電子メール、支部ホームページ、支部会報によりその特性を生かしながら会員の皆様方に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

中でも支部会報「おおさか西」は会員皆様方の絆の役割を担っていく観点から双方向性を意識した誌面作りに努めたいと考えています。それには会員皆様方に積極的に原稿をお寄せいただくことが欠かせません。なにとぞご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

さて、税理士法改正が身近なものになってきました。昨年6月30日から開始された税理士制度に関する勉強会における論点整理メモが本年6月に公開されました。「税理士法改正に関する意見(案)」の17項目について行われた意見交換を基に論点を整理したもので、一定の方向性をもって集約されたものではありませんが、これに対し7月末まで税理士会員から意見を募集していました。それらの意見を基にさらに検討を進め、税理士法改正要望案として日税連で機関決定されたうえで、年末の税制改正大綱に税理士法改正が明記され来年の通常国会に提案される運びとなります。昨今の混乱した政局の中で税理士法改正が予定通り進むかどうか定かではありませんが、研修受講の義務化や書面添付制度・意見聴取制度の充実、税理士証票の更新義務等々直接影響することが多く含まれています。法改正の行方を注視するとともに、税理士の使命を再認識して業務に邁進しなければなりません。

結びにあたり、会員皆様方のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げるとともに、今回の記念号発行に際し特段のご尽力をいただきました広報委員各位並びに原稿を寄せられた皆様方に衷心より厚く御礼を申し上げます。

葉月会のご案内

葉月会は近畿税理士会西支部に所属する45歳以下の税理士で構成される任意団体で、主に会員の資質向上のための研修と相互親睦活動を行っています。45歳を超えて、他支部へ

転出しても準会員として参加いただけます。

さらに、認定研修の認定団体となりましたので、葉月会の行う研修は原則として研修規則に係る認定研修となります。

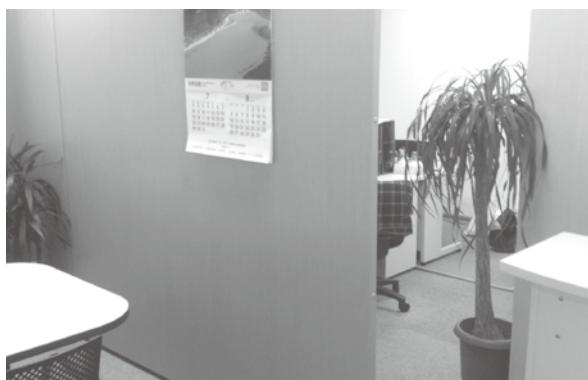
おおさかわらば

開業1年目

—*—*—*—*—
かつ い おさむ
葛 井 理



昨年の8月に、西区北堀江に開業しました葛井(カツイ)と申します。開業1年目のことを書くのは、諸先輩方に大変恐縮ですが、原稿のご依頼を受け、この際1年間を振り返ってみることにしました。以前の勤務地は同じ西区です。所長先生に約11年間お世話になり、税理士としての心構えや税務上の判断等、数えきれないほどのことをご教授頂きました。勤務当時はわかりませんでしたが、素晴らしい仲間と整備された環境に恵まれていたことに気づきました。そういえば、開業してみないとわからなかったことが多々ありました。私は西支部で税理士登録をしていましたので、支部の行事等で以前より先輩先生方と面識はありました。開業準備の頃、ある先輩先生方が「使わないパソコンがあるからあげるよ」、「複合機いる?」など、お声がけを頂きました。使わないパソコンといいましても、新品同様でしたし、複合機も今、ごきげんに動いています。また開業直後、税務関係の本が少なく、調べものをしていました時、ご近所の先生に本を見せて頂いたこともあります。また、励ましのお言葉を多くの先生方に頂き、本当に感謝しております。そして、確定申告時期、こんな私でも結構忙しくなり(多くは還付申告センター等のおかげですが)その時期は妻に協力してもらい、なんとか乗り切ることができました。以



前は帰宅後しか時間が共有できませんでしたが、今は毎日ではありませんが、一緒に事務所にいますので、以前より仲良くなつたのではないかと勝手に思っております。この1年間は多くの人に支えられていることを改めて痛感した1年でした。これから、この小さな事務所が継続して行けるよう日々精進して参りますので、皆さま、これからもよろしくお願い致します。

ミャンマーに 行ってきました!

—*—*—*—*—
かさ はら つとむ
笠 原 努



先日、今“熱い”ミャンマーに行ってきましたので、何かのご参考になればと思い、投稿させていただきました。

シンガポール経由でヤンゴン空港に到着したのは、現地時間の9時半頃。するとそこは、小さな国旗を持つ人、人、人。あのウン・サン・スー・チー女史が欧州歴訪から帰国する日でした。予定が詰まっていることもあり、スー・チーさんのお姿を拝見することなく宿泊先であるセドナホテルへ。現在、ヤンゴン周辺では各国から観察者が訪れておりホテルの数が足りず、予約するのも一苦労。我々は今回業務提携をお願いした元法務官の弁護士さんのお陰で出発3週間前でも予約できたのですが、宿泊料金は1泊180米ドル。シンガポールの宿泊料より高い!道中、市内は車が多く、かなり年代物の日本車、特にトヨタ車が多く走っていました。

ホテル到着後、弁護士さんとの業務提携話も上手くまとまり、日本食レストランへ。あまり期待はしていなかったものの(失礼!)刺身がなかなか旨い!近海のタイ、ヒラメ、カンパチなどなかなかいけるじゃないですか!ヤンゴン市内にまだ日本料理店は20件程度とのことなので「和食店の進出はアリ」です!

私が「中国からミャンマーへ工場移転を考えているお客様がいるので工場を見てみたい!」とわがままを言ったところ、翌日弁護士さんがある

事業家を紹介してくれ、市内から車で30分の工業地帯にある工場を見学させてくれました。今は他の場所に移転したので、ここは月額約50～60万円（9,000m²の敷地に3,000m²の平屋建て）で賃貸に出されているとのことでした。

確かに新聞、雑誌等の報道のとおりインフラはまだ整備されているとはいえない。ホテルでもすぐ復旧するものの停電が何度もありました。道路も舗装率15%です。ただ、かなりのスピードでインフラ整備が進んでおり、進出するなら今から動き始めていい時期であることを実感しました。

紙面の関係上、中途半端な内容になってしましましたが、本年4月にシンガポールの会計士や弁護士とも提携しましたので、ミャンマーに限らず東南アジアにご興味がお有りの先生方は是非ご一報ください。

（ここから下は掲載しなくてもいいと思いますが、参考までに・・・）

<参考>ミャンマー

長らく軍事政権下にあったミャンマーは、国際

社会による経済制裁を受け、アジア最貧国という地位に甘んじてきた。しかし2010年に行われた総選挙をきっかけに、急速に進む“民主化”を受けて、現在、欧米のみならず、アジアの企業の間ではミャンマーへの進出・投資の動きが活発化。天然ガスや石油など豊富な天然資源、タイに匹敵する約6,000万の人口、勤勉な国民性、中国とインドという2大市場に隣接するという地理的優位性などから「アジア最後のフロンティア」と呼ばれている。



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012

大阪市中央区谷町1丁目5番4号

TEL(06) 6941-6888

FAX(06) 6947-2800

URL:<http://www.hanna-zeikyo.jp>

阪奈税協の事業一覧

保険

〈全国税理士共栄会〉

VIP大型総合保障制度、全税共年金

〈近畿税理士企業共済会〉

総合事業保障プラン

〈その他〉

ゴルファーズ保険、自動車保険、火災保険

積立年金

阪奈積立年金

共済制度

小規模企業共済・中小企業倒産防止共済制度

中小企業退職金共済制度

不動産

不動産情報（売買、仲介）

戸建住宅、マンション

リフォーム

あつせん事業

税理士業務関連、事務用品関連

税理士マーク入りクレジットカード

ゴルフ関連、カーライフ関連

人材派遣、レクリエーション関連

生活関連、PETガン検診等

夏季講演会と意見交換会



8月22日(水) 午後5時よりホテル大阪ベイタワーにおいて、恒例の夏季講演会と意見交換会が開催されました。

第1部講演会では講師として西税務署署長 長畠裕史様をお招きし、「査察雑感」をテーマとしてご講演いただきました。

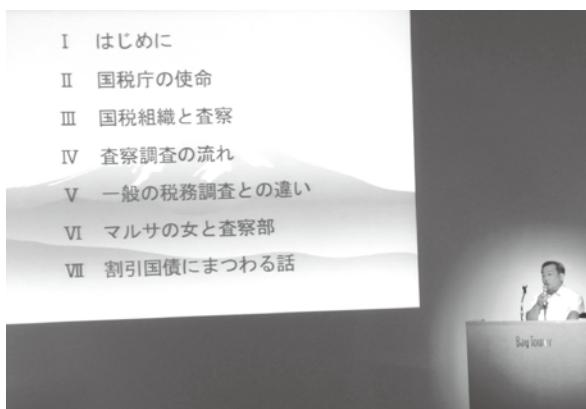
長畠署長の査察時代のご経験から、大変興味深いご講演をいただきました。

第2部の意見交換会は、長畠署長をはじめ西税務署幹部の方々、公益社団法人西納税協会から山崎義彰専務理事をご来賓としてお招きしました。

かわ
い
とし
ゆき
河 井 俊 幸



- I はじめに
- II 国税庁の使命
- III 国税組織と査察
- IV 査察調査の流れ
- V 一般の税務調査との違い
- VI マルサの女と査察部
- VII 割引国債にまつわる話



支部長挨拶そしてご来賓を代表して長畠署長にご挨拶をいただいた後、西口安雄近畿税理士会常務理事から本会報告がありました。そして、川口理副署長の乾杯により意見交換会が始まりました。終始和やかで和気あいあいとした雰囲気のなかでも活気あふれる意見交換が交わされ友好を深めました。

名残惜しさを感じながらも、佃敏夫相談役の中締めによりお開きとなりました。

『税理士業務処理簿』作っていますか?

税理士法第41条第1項において「税理士・税理士法人は税理士業務に関して帳簿を作成し、委嘱者別に1件ごとに、税務代理・税務書類の作成・税務相談の内容と顛末を記載しなければならない」と定められていることをご存じですか。

本会綱紀監察部や税務当局もこの帳簿作成を

重視しており、支部懇談会等でも度々話題とされています。

この「税理士業務処理簿」の様式は非常に簡易であり、記載内容も少なく作成に時間が取られるようなものではありませんので、必ず作成・備付けをするようにしてください。

「税理士業務処理簿」は
近畿税理士会
ホームページに
掲載されています。

近畿税理士会
<http://www.kinzei.or.jp/>

近税パソコンネット
IDとパスワードは
お問い合わせください

業務関係
資料室



委員会だより



新入・転入オリエンテーション

7月19日クロスホテル マエストロにおいて新入・転入会員オリエンテーションを開催しました。神田支部長の歓迎の挨拶で始まり、副支部長からは各担当委員会活動の紹介や本会・支部の重点施策等の説明がされました。特に電子申告推進や36時間の研修受講達成が税理士会会員としての責務であることが説明され、綱紀事案として最近特に注目される「税理士業務処理簿」の作成についての説明がされました。続いて大阪奈良税理士協同組合 千葉照夫理事より組合活動や加入のご案内があり又、若手会員を正会員とする「葉月会」の活動について鈴木会長から紹介されました。

引き続き開催された懇親会では評判のイタリア料理を堪能しながら、大いに懇親を深めていただきました。参加された新入転入会員の先生方がこれを機会に支部行事にご参加いただけるよう期待いたします。

なお、支部ではこの新入・転入会員オリエンテーションを原則年2回開催し、新入転入会員先生には必ずご参加いただくこととしております。今回やむなくご参加いただけなかった先生方にも次回以降の新入・転入会員オリエンテーションにご参加いただきます。

参加人数 新入転入会員 7人
西支部役員 11人 合計18人



第1回 支部研修会

平成24年6月12日(火)午後1時30分よりホテル大阪ベイタワーにおいて、平成24年度第1回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に西支部の税理士 櫻井圭一先生をお迎えし「第1部 中小企業の会計に関する基本要領の解説 第2部 平成24年度税制改正のポイント」と題してご講演いただきました。「中小企業の会

計に関する基本要領」と「中小企業の会計に関する指針」との違いと位置付けが、よく理解できました。また、最近の税制改正も、適用時期とポイントがよく分かりました。

櫻井先生の今後益々のご活躍をご期待申し上げます。有難うございました。

参加人数 西支部 76人 港支部 31人
他支部 1人 合計 108人



第2回 支部研修会

平成24年7月12日(木)午後1時30分よりホテル大阪ベイタワーにおいて、平成24年度第2回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に摂南大学経営学部非常勤講師 片本隆先生をお迎えし「成年後見制度の現状と課題」と題してご講演いただきました。

少子高齢社会となり、65歳以上のひとり暮らしも増加する中、成年後見制度の利用は、今後増大することが見込まれること、制度のしくみ、現状を知り、税理士として、成年後見人等に取り組むことの必要性と難しさを痛感いたしました。

片本先生の今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 西支部 45人 港支部 31人
合計 76人

第2回 近畿税理士会 港・西支部研修会





まつもと はやびと
松元 早仙

図らずも、厚生委員が二人して優勝と準優勝をさらってしまいました。

ゴルフの中身は大波賞並みで、そんなに自慢できるものではありません。隠しホールで大叩きしたのがカウントされただけなのです。

厚生委員は優勝してはならない、という不文律を犯したつぐない(?)に支部ゴルフ大会を総括してみます。

平成18年まで年2回、6月と12月に開催していました。19年からは年1回6月初旬に開催しています。12月は代わりに日帰り旅行を実施しています。

平成21年まではハンデ戦でしたが、会員の意見を採りいれ22年からダブルペリア方式に変更しました。因みに、22年の優勝は石井基行先生(ネット71.2)、23年は齋藤信雄先生(ネット72.6)、今年は、私がネット72.4で優勝しました。

梅雨どきで雨が心配でしたが、プレー中は大したことなく皆さんホールアウトできました。会食時には打ちつける雨、皆さんの日頃の精進の賜物と感じ入りました。ありがとうございました。

ゴルフは人生の縮図とか、易しそうで難しい。ほんと、ママならぬもの。でも決して投げてはいけない。

チップインバーディーもある。

そう、人生は楽しむために精一杯、ホールアウトするまでまっとうするのだ！

あれも人生、これも人生、19番ホール(行きつけの居酒屋)でも楽しもう！

余談はこれくらいにして

今回は、久しぶりに二人の初参加の先生にも、大会を盛り上げて頂きました。

小林秀年先生、西川暢春先生、これからも諸行事への参加をよろしくお願ひします。



◆日 時／平成24年6月8日(金)

スタート 午前8時56分

◆場 所／ディアーパークゴルフクラブ

◆参加者／17名

順位	氏 名	OUT	IN	G	HD	NET
優勝	松元早仙	41	53	94	21.6	72.4
2 位	津國孝二	45	45	90	16.8	73.2
3 位	千葉照夫	45	49	94	20.4	73.6

新入会員です、よろしくお願いします。



氏 名 南 谷 龍

生年月日 昭和39年5月12日

出身地 大阪府

血液型 O 型

事務所 西区新町1-22-14 コーラルビル2F

T E L 06-6543-3751

経歴 大学卒業後、電機メーカー勤務(13年)、税理士事務所勤務(10年)

趣味 マラソン、山登り、マンガ

信条 誇りと責任を持つ。

一言 独立開業に伴い、東住吉支部から転入しました。

西区は良い所ですね。よろしくお願いします。



西税務署からのお知らせ

○ e-Taxの普及拡大及び定着について

e-Taxについては、納税者利便性の向上と事務の効率化に資することから、一層の普及及び定着に向けてご協力をお願いします。

先生方におかれましては、関与先の申告等手続き、さらには関与先の従業員等の確定申告のe-Tax利用についても指導していただくなど、更なるご協力をお願いいたします。

○ダイレクト納付及び納税証明書の電子申請・書面発行について

e-Taxの普及拡大策として、次の2点について顧問先への利用勧奨をお願いします。

1 ダイレクト納付

ダイレクト納付は、従来の電子納税と異なり多くのメリットがありますが、特に源泉所得税の徴収高計算書の送信及びそれに伴うダイレクト納付の利用については、電子認証の必要がありません。

2 納税証明書の電子申請・書面発行

発行手数料が安価（通常1税目1年度1枚400円が370円）であり、税務署へ出向かなくても郵送で受け取ることが可能であり、大量の枚数でも税務署窓口ですぐに受け取ることができます。

○贈与税のe-Taxによる申告について

平成24年分贈与税の申告（平成25年2月1日以降提出分）からe-Taxが利用できることとなります。

贈与税の申告書を提出される関与先がございましたら、e-Taxによる代理送信を行っていただきますようお願いします。

○期限内納付指導等について

関与先に対する期限内納付指導にご協力をお願いします。

特に、消費税滞納発生の大部分を占める法人消費税については、期限内納付指導の徹底をよろしくお願いします。

また、納付指導の結果、早期納付困難の申立てがあった場合は、確実に署徴収部門にて相談するようご指導をお願いします。

○個人事業者の消費税簡易課税制度について

個人の消費税課税事業者の方で、平成25年分から簡易課税制度を適用するには、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成24年12月31日までに、納税地を所轄する税務署長に提出する必要があります。

ただし、基準期間（平成23年分）の課税売上高が5000万円を超える場合は、平成25年分について簡易課税制度は適用できませんので、ご注意ください。

○平成24年分の路線価について

相続税、贈与税における土地などの評価に用いる平成24年分の路線価図等（財産評価基準書）の閲覧は、国税庁ホームページをご利用ください。

（路線価図 <http://www.rosenka.nta.go.jp>）

○改正法人税法等説明会の開催について

次の日程で平成24年度改正税法（法人税関係）説明会を開催いたします。

当日は、法人税関係の税制改正のあらましについて説明いたしますので、先生方のご出席はもとより、関与先に対する説明会への出席指導をお願いします。

・とき

平成24年10月15日(月)
10:00～12:00
13:30～15:30

・ところ

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
10階 会議室
(大阪市北区中之島5-3-51)

○年末調整説明会の開催について

次の日程で平成24年度年末調整説明会を開催いたします。

・とき

平成24年11月26日(月)
10:00～12:00
13:30～15:30

・ところ

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
10階 会議室
(大阪市北区中之島5-3-51)

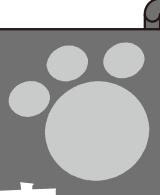
○来署によるご相談は、事前予約を！

一般相談の自己解決については従来からお願いをしているところ、ご協力いただきありがとうございます。具体的な書類や事実関係を確認する必要がある場合には、お電話等で事前に相談日時等を予約いただいております。相談のご予約は、関与先の所轄の税務署に連絡いただき、納税者の氏名、住所、相談内容をお示しいただく必要がありますので、ご協力お願いします。



平成25年4月1日

なにわ西・なにわ東府税事務所を 中央府税事務所に統合します。



なにわ西府税事務所となにわ東府税事務所を統合した新たな「中央府税事務所」が、
平成25年4月1日(月) 府庁新別館北館（中央区大手前）にオープンします。

◇大阪市内全域の法人府民税・事業税を中央府税事務所が担当

平成25年4月1日(月) 以降は、中央府税事務所が大阪市内全域の法人府民税・法人事業税を担当します。

大阪府中央府税事務所

住 所：大阪市中央区大手前3-1-43

地下鉄：谷町線・中央線谷町四丁目駅
1A出口より直結

その他くわしい情報は、決まり次第ホームページなどでお知らせします。

※府税のホームページ「府税あらかると」
<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacar>



※中央府税事務所は現在の中央区内本町2丁目から移転します。

※なにわ西府税事務所は、平成25年3月末をもって廃止します。

【お問い合わせ先】 なにわ西府税事務所 総務課 電話(06)6581-1221

大阪市弁天町市税事務所からのお知らせ

市民の納税は、安全・確実・便利な口座振替をご利用ください。

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）及び個人市・府民税（普通徴収）の納付は口座振替・自動払込をぜひご利用ください。

- | | |
|--------|---|
| (メリット) | <ul style="list-style-type: none"> ●現金を持ち歩く必要がなく、安全です。 ●うっかり納め忘れる心配がなく、確実に納付できます。 ●金融機関等へ出かける手間がいらず、お忙しい方には便利です。 |
|--------|---|

省資源化、経費削減にもつながりますので、ご協力をお願いします。

大阪市内の金融機関（一部金融機関を除く。）または各市税事務所に備えつけの「大阪市税預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に記載の申込受付期限をご確認のうえ、取扱金融機関窓口でお申込みください。

お申込みの際には「納税通知書」など台帳番号のわかるもの、「預貯金通帳」、「通帳届出印」をご持参いただければ、その場で手続きが可能です。

そのほか、お送りしている市税の納付書のうち、ペイジーマークのついた納付書では、インターネットバンキング・ATM（ペイジー対応）等での納付ができます。

また、バーコードが印刷された納付書では、休日・夜間を問わずコンビニエンスストア（30万円以下に限る。）での納付ができます。

《問い合わせ先》

大阪市財政局船場法人市税事務所収納対策担当（収納管理グループ）

電話番号 06-4705-2931 FAX番号 06-4705-2905

※問い合わせ可能日、可能時間（平日9:00～17:30（金曜日は9:00～19:00））



（ペイジーマーク）

会員の動き

平成24年4月1日～平成24年7月31日

◎新入・転入しました。よろしくお願いします。

入会日	登録番号	氏 名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
24.06.13	110547	南 谷 龍	転入	西区新町1-22-14 コーラルビル2F	6543-3751	6543-3752	東住吉
24.07.25	121554	恩 藤 淳一	入会	西区南堀江4-18-18	6531-7491	6532-7895	

◎転出・退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏 名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
24.04.04	107439	杉 本 治 平	退会	西区京町堀1-10-18 大栄ビル東館5F-A	6459-0440		業務廃止
24.04.09	101949	大 谷 彰 秀	転出	和歌山市男野芝丁15	073-431-9117		和歌山
24.04.16	119130	久 保 賢	転出	京都市左京区下鴨宮崎町126-8	075-703-1030		左 京
24.05.10	94463	岩 野 矩 久	転出	大阪市北区同心1-4-2 第二東寺町ビル505号	6882-0020		北
24.06.08	71900	堀 田 久 雄	転出	大阪市中央区平野町2-3-11 3F	6209-3366		東
24.06.26	18478	長 井 明	退会	西区江戸堀1-8-7 岡本ビル5F	6445-0477		死 亡
24.06.29	112721	飯 塚 太佳子	退会	西区南堀江1-26-15-403	7500-7199		業務廃止
24.06.29	76505	飯 沼 義 輝	転出	大阪市中央区淡路町4-3-8 TAIRINビル4F	4708-8950		東
24.07.31	18797	橋 本 曜	退会	西区江戸堀1-23-19 グランビルド江戸堀1003	6444-2138		業務廃止

7月31日現在 会員数 313名 法人会員数 26件

編集後記

残暑厳しき折、会員の皆様方いかがお過ごしでしょうか。

金メダル7つを含む合わせて38個という史上最多のメダルを獲得したロン
ドンオリンピックも終わり、ようやく寝不足気味の毎日から解放されたという先生方も多いのではないかと思います。

これからは徐々に過ごしやすい季節になっていきます。

皆様にとって素晴らしい実りある秋となりますよう、ご健康ご活躍をお祈り申し上げます。

(酒井 勇)

原稿募集!

随筆、私の〇〇コーナー、体験記、旅行記等を募集しています。テーマは自由です。700字から800字程度でお願いします。

※顔写真と記事に関連する写真があれば添えてください。

発行予定=平成25年1月1日

送付先=〒550-0003 大阪市西区京町堀1-10-18 大栄ビル東館5F-A 杉本税理士事務所

創刊号 表紙

平成2年1月1日 おおさか西 創刊号(1)

おおさか西

題字 佃 敏夫

大阪城

目次	
新年のごあいさつ	佃 敏夫(2)
年頭所感	宮谷 順(2)
今年は牛年より年	
支情	井上智雄(3)
駿足長版	内田喜市(3)
年男	岡田則雄(3)
通過点	田中俊良(4)
面層に思う	佃 敏夫(4)
午歳を迎えて	田村伸義(4)
人生の生き甲斐	中川利郎(5)
年頃に思う	峰田欣司(5)
開拓愛宕の時代	飯上好延(5)
12年一区切	松村吉雄(5)
年男の決心	岩井伸太郎(6)
30立ち、40頃わざ	角田洋子(6)
十八 三十六 七十二	船 俊輔(6)
結婚	
千支川柳	上野 修(7)
空想の転換	川又新政(8)
報字	岸本秀雄(8)
開業40年を顧みて	古岡重徳(8)
委員会より	
総務	天羽邦昭(9)
事業	大庭萬三(9)
厚生	田中保段(10)
財務	中村憲一(11)
税対	齊藤健介(11)
会員の動き	(12)
編集後記	(12)

発行所
近畿税理士会西支部 〒550 西区江戸堀1-22-38 三洋ビル4階
発行人 佃 敏夫

編集後記

◆支部会報「おおさか西」が発刊されることになりました。

発刊にあたり、会員のみなさま及び関係者の方々から玉籠をお寄せいただき、たいへんありがとうございました。お陰さまで無事、創刊号を出すことができました。

なにぶん、委員は手探りの状態で編集に取り組みましたので、不行き届きの点があろうかと存じますが、今後努力いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

◆今年は牛年です。馬は貴い動物です。

「馬には乗って見よ、人には添って見よ」という言葉があります。それは広辞苑によりますと、「物事は実際に経験してみないとわからぬ

いの意」とあります。人生訓です。

漢文に「栗翁が馬」があります。高校一年の漢文教科書にでてくる味のある物語です。

◆会員のみなさん、馬にあやかって元気に、今年もがんばって走りましょう！

上野 修

担当	副支部長	大庭 萬三
委 員 長	中村 純一	
委 員	横山 良次	
委 員	細川 健一	
委 員	藤岡 実	
委 員	西野 真子	
委 員	上野 修	